

(証券コード 3645)

2021年8月10日

株 主 各 位

東京都渋谷区幡ヶ谷一丁目34番14号  
株式会社メディカルネット  
代表取締役会長CEO 平 川 大

## 第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に罹患された方々に謹んでお見舞い申し上げますとともに、医療従事者をはじめ最前線でご尽力されている方々に深謝申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、政府や都道府県知事から新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、適切な対策を講じるよう要請される事態が続いております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、株主様と当社役職員の感染リスクを避けるため、本株主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただきますよう強くお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年8月27日（金曜日）午後7時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年8月30日（月曜日）午前10時  
2. 場 所 東京都新宿区西新宿一丁目14番11号 Daiwa西新宿ビル  
TKP新宿カンファレンスセンター 6階 カンファレンスルーム6C

（会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えの無いようご注意ください。）

本年は、感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします（最大40席程度）。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくようお願い申し上げます。

### 3. 目的事項 報告事項

1. 第20期（2020年6月1日から2021年5月31日まで）  
事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の  
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第20期（2020年6月1日から2021年5月31日まで）  
計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、当日の受付開始は、**午前9時30分**を予定しております。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.medical-net.com>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なおこれらの書類につきましても、会計監査人及び監査役の監査を受けております。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.medical-net.com>）に掲載させていただきます。
- ◎株主総会におけるお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

#### <株主様へのお願い>

- ・本株主総会当日の新型コロナウイルスの感染状況に応じ、当社は必要な感染防止策を行います。なお、今後の状況により本株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、以下のウェブサイトでお知らせいたしますので、ご確認ください。（<https://www.medical-net.com>）
- ・会場受付付近で、株主様の消毒液を配備いたします。また、ご来場の際はマスクの持参・着用をお願い申し上げます。
- ・本株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- ・本株主総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます。）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。
- ・より多くの株主様の質問に答えるため、質問はお一人様1問にてお願いいたします。

(添付書類)

## 事業報告

( 2020年6月1日から  
2021年5月31日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、前連結会計年度第4四半期より発生した新型コロナウイルスの感染症拡大に伴う大小様々な影響による国内景気の停滞や落ち込み、不安定かつ先が見通しづらい国際経済、また香港問題を契機とする米国、中国間におけるさらなる経済リスクなどにより、先行きが不透明な状況にあります。

広告業界におきましては、2020年の広告市場の総広告費は、6兆1,594億円（前年比11.2%減）、当社グループが関連するインターネット広告市場における広告費は、2兆2,290億円（前年比5.9%増）となり、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、日本の総広告費は前年を大きく下回りましたが、インターネット広告費は、社会のデジタル化加速が追い風となり、前年を上回りました（株式会社電通「2020年日本の広告費」）。

また、当社グループが属しておりますインターネット附随サービス業におきましては、当連結会計年度の売上高が前年を上回る水準で推移しております（経済産業省「特定サービス産業動態統計月報（2021年4月分）」）。

一方、当社グループの事業領域である歯科市場においては、歯科診療医療費が3兆286億円（前年比1.9%増 厚生労働省「令和元年度 医療費の動向」）、歯科診療所は68,063施設（厚生労働省「医療施設動態調査（令和3年4月末概数）」）となり、インプラントやホワイトニング等の自費診療の普及や口腔衛生意識の高まりもあったものの、歯科診療医療費の伸び悩みや歯科医院の過当競争の進展に加え、新型コロナウイルス感染症拡大により厳しい状況が続いております。

このような経済情勢のもと、当社グループは、基幹事業であるメディア・プラットフォーム事業の効率化を推し進めると共に顧客満足度の向上を図るためスマートフォン広告の拡充、新たなサービス構築に取り組みました。また、医療機関経営支援事業においては、第2四半期連結会計期間より、Pacific Dental Care Co., Ltd.を連結子会社化するなど事業拡大に努め、医療BtoB事業においては、2020年2月にプランネットワークス株式会社を吸収合併した効果がでてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,330,540千円（前年比14.1%増）、営業利益は331,269千円（前年比211.4%増）、経常利益は336,286千円（前年比223.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は129,671千円（前年比63.4%増）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

#### ① メディア・プラットフォーム事業

当社グループの基幹事業であるメディア・プラットフォーム事業においては、歯科分

野、美容・エステ分野に特化したポータルサイトを運営しております。当事業が関連するインターネット広告市場における広告費は2兆2,290億円（前年比5.9%増）と拡大基調にあるものの（株式会社電通「2020年日本の広告費」）、歯科分野では、歯科診療医療費の伸び悩みや歯科医院の過当競争の進展により厳しい状況が続きました。

こうしたなか、歯科分野においては、Googleのアルゴリズムの変動の影響への対応が進み、主力サイトの「矯正歯科ネット」の売上高が前年比13.7%増、「インプラントネット」の売上高が前年比12.3%増となるなど好調に推移しております。

美容・エステ分野では、2020年のエステティックサロン総市場規模は3,436億円（前年比5.3%減）と減少推移となり、施術分野が新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受け、厳しい状況が続きましたが、緊急事態宣言解除後は来店客数の一定の戻りが見られました（株式会社矢野経済研究所「2020年版 エステティックサロンマーケティング総鑑」）。

こうしたなか、美容整形専門サイト「気になる！美容整形・総合ランキング」、エステ専門サイト「エステ・人気ランキング」等のポータルサイトの収益化を目指しました。また、当社グループが運営する各ポータルサイトの認知度の向上を図ると共に引き続きスマートフォン広告の拡充を進め、新たなサービスの提供を実現するための体制を整備してまいりましたが、美容・エステ分野においてはポータルサイトへの広告出稿につきましては厳しい状況が続いております。そのようななか、「気になる！美容整形・総合ランキング」の売上高は大型の広告出稿を獲得したことにより前年比10.7%増、「エステ・人気ランキング」も同様に大型の広告出稿を獲得したことにより同68.1%増となるなど前年比で増加いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は891,266千円（前年比10.7%増）、セグメント利益は589,878千円（前年比10.1%増）となりました。

## ② 医療機関経営支援事業

医療機関経営支援事業においては、SEM及び事業者向けホームページ制作・メンテナンスのサービスの提供や、他社Web商材・リアル商材の販売代理、歯科医院の開業支援、経営支援及びタイにおいて歯科医院経営を行っております。また、連結子会社の株式会社オカムラにおいて、歯科医院向けに歯科器械材料・医薬品の卸売を行っております。

SEMサービスにおいては、2020年もインターネット広告媒体費は好調に推移いたしました。このうち、運用型広告市場規模は、大型プラットフォームを中心に高成長となり1兆4,558億円（前年比9.7%増）となりました（株式会社電通「2020年日本の広告費」）。

こうしたなか、当社グループにおきましては運用型広告へのシフトが進んだことによる市場規模の拡大の影響を受け、リスティング広告運用代行サービスのクライアント数が増加したことや、提供するサービスの多様化により売上高が増加いたしました。また、SEOサービスにおいても、複数キーワードへの対策結果を短期的に求めることが難しい仕組みへと変化したことにより、比較的効果の現れやすい検索連動広告をSEO対策に代わる手法として求めるクライアントが増えております。そのようななか、Googleなどの検索エンジンで利用されているアルゴリズム（検索キーワードに対して最適なページを

判定するための処理手順)への対応が進み、クライアントのサイトの検索順位を回復させることにより売上高は前年比で増加いたしました。

事業者向けホームページ制作・メンテナンスサービスにおいては、インターネット広告制作費は3,402億円(前年比1.4%増)となり(株式会社電通「2020年日本の広告費」)、ワンストップソリューションサービスの一環である事業者向けホームページ制作・メンテナンスは制作案件の受注が堅調に推移し、売上高は前年比で増加いたしました。

歯科医療の開業支援、経営支援サービスにおいては、歯科医療機器・材料の販売及び歯科医院経営支援サービスの営業活動が新型コロナウイルスの感染症拡大による制約を受けたことなどにより、売上高は前年比で減少いたしました。

歯科医院経営においては、連結子会社のMedical Net Thailand Co., Ltd.において、タイ・バンコクで歯科医院(ゆたかデンタルクリニック)を運営しております。在バンコクの日系企業へ積極的に検診実施の営業活動を行い、また、在バンコクの邦人コミュニティーへ積極的に働きかけることにより患者数の増加に努めた結果、売上高は前年比で増加いたしました。また、第2四半期連結会計期間よりPacific Dental Care Co., Ltd.を連結子会社(孫会社)化し、タイ・バンコクで2院目の歯科医院を運営しております。

歯科器械材料・医薬品の卸売においては、当連結会計年度に歯科医院開業に伴う大型機器の販売があったことや、新型コロナウイルス感染予防の補助金の影響により関連機器の販売が好調に推移し、売上高は前年比で増加いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,302,650千円(前年比11.8%増)、セグメント利益は82,585千円(前年比911.0%増)となりました。

### ③ 医療BtoB事業

医療BtoB事業においては、歯科医療従事者と歯科関連企業等をつなぐポータルサイトの運営を中心にリサーチ、コンベンションの運営受託、広告ソリューションの提供等、様々なサービスを提供しております。

前第3四半期連結会計期間の2020年2月にブランネットワークス株式会社を吸収合併し、経営資源の有効活用、柔軟な人材配置による業務の効率化により、業績の拡大を図ってきた効果が現れ、新規顧客の獲得、大口案件を受注するなど好調に推移しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は134,327千円(前年比152.6%増)、セグメント利益は58,828千円(前年度は、セグメント損失21,505千円)となりました。

### ④ その他

管理業務受託事業においては、経理、人事総務等の管理業務を受託し、サービスを提供しております。

当連結会計年度の売上高は3,708千円(前年比1.4%増)、セグメント利益は3,708千円(前年比1.4%増)となりました。

## (2) 資金調達の様況

当社グループは、運轉資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行（12頁「主要な借入先」参照）と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	当連結会計年度末 (2021年5月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	880,000千円
借入実行残高	240,000千円
差引額	640,000千円

## (3) 重要な組織再編等の状況

当社連結子会社のMedical Net Thailand Co., Ltd. が、2020年10月30日付でPacific Dental Care Co., Ltd. の全株式を取得し、同社を連結子会社（孫会社）といたしました。



#### (4) 財産及び損益の状況

##### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第17期 2018年5月期	第18期 2019年5月期	第19期 2020年5月期	第20期 (当連結会計年度) 2021年5月期
売上高 (千円)	1,740,694	2,236,114	2,917,867	3,330,540
経常利益 (千円)	154,846	182,813	103,972	336,286
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	88,141	102,246	79,346	129,671
1株当たり当期純利益 (円)	8.18	9.49	9.25	15.36
総資産 (千円)	1,884,932	2,051,134	1,736,638	2,107,235
純資産 (千円)	1,552,611	1,642,322	1,006,459	1,260,259
1株当たり純資産額 (円)	143.51	151.83	123.32	144.23

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式を控除した株式数）により、1株当たり純資産額は期末発行済株式数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
2. 当社は、2021年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

##### ② 当社の財産及び損益の状況

区分	第17期 2018年5月期	第18期 2019年5月期	第19期 2020年5月期	第20期 (当事業年度) 2021年5月期
売上高 (千円)	1,604,857	1,528,172	1,559,049	1,859,867
経常利益 (千円)	194,030	236,523	97,013	322,313
当期純利益 (千円)	137,101	49,125	70,317	137,033
1株当たり当期純利益 (円)	12.73	4.56	8.20	16.23
総資産 (千円)	1,958,184	1,872,453	1,538,331	1,830,119
純資産 (千円)	1,637,511	1,673,796	1,027,449	1,279,086
1株当たり純資産額 (円)	152.01	155.37	127.15	148.43

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式を控除した株式数）により、1株当たり純資産額は期末発行済株式数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
2. 当社は、2021年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第17期の

期首に当該株式分割が行われたと仮定し1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

## (5) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
Medical Net Thailand Co., Ltd.	13,320千円	49.00%	歯科医院運営
株式会社オカムラ	20,000千円	100.00%	歯科器械材料・医薬品の卸売
Pacific Dental Care Co., Ltd.	67,206千円	100.00% 間接所有 (49.00%)	歯科医院運営

(注) 2020年10月30日に当社の連結子会社であるMedical Net Thailand Co., Ltd.がPacific Dental Care Co., Ltd.の全株式を取得し、同社を連結子会社(孫会社)といたしました。

## (6) 対処すべき課題

当社グループが関連するインターネット広告市場における広告費は、増加傾向が継続すると予想されます。その一方、当社グループの事業領域である歯科市場においては、歯科診療医療費の伸び悩みや歯科医院の過当競争の進展により厳しい状況が続いていくと予想されます。

そのような経営環境のなか、当社グループは、持続的かつ安定的な発展と強固な経営基盤を確保すべく、以下の事項を対処すべき課題として取り組みを進めております。

### ① 既存事業の拡大

当社グループは、歯科分野、美容・エステ分野において、専門ポータルサイト運営を中心にWebマーケティングを提供しており、提供するサービスの付加価値向上と当社グループ運営サイトのメディア価値向上が課題であると認識しております。

当社グループが、持続的かつ安定的に発展するためには、インターネットの急速に進化する利用環境や多様化する活用手段に対応しながら、サイトの機能及びコンテンツの拡充を進めていくことが不可欠であります。

また、PC、スマートフォン及びタブレット等のあらゆる端末に対応し、有料契約数の拡充とサイト集客力の向上により、サイトのメディア価値ひいては収益力の向上に努め、既存事業の拡大を図ってまいります。

### ② 収益モデルの多様化

現在の当社グループの主な収益モデルは歯科分野、美容・エステ分野における広告収入モデルであります。2020年のインターネット広告市場における広告費は、前年比



5.9%増の2兆2,290億円と増加傾向が続いておりますが（株式会社電通「2020年日本の広告費」）、一般的に広告市場は景気の影響を受けやすく、また、昨今のインターネットの利用環境及び活用手段の変化により、インターネット広告サービスのビジネスモデルは急速に変化しております。

このため、当社グループでは、従来の収益モデルに加え、インターネット関連企業又は歯科関連企業との提携等も含め新たな収益モデルへの取り組みとして、2020年2月に歯科医療従事者と歯科関連企業等をつなぐBtoBポータルサイトの運営、会員を基盤としたリサーチやコンベンション運営受託サービス等を営んでおりましたブランネットワーク株式会社を吸収合併し事業拡大を目指してまいります。

また、2018年12月より連結子会社化した株式会社オカムラにおいて、歯科医院向けに歯科器械材料・医薬品の卸売業を開始しデジタルとの融合を目指します。今後は株式会社オカムラのすで取引のあるクライアントに加え、当社グループのクライアントである歯科医院に対しても歯科器材や器具・薬品一式の販売をすることにより事業を拡大、当社グループがインターネットを活用し培ってきたサービスと融合させ、より良い歯科医療環境の実現を目指してまいります。

さらに、ノーエチ薬品株式会社を2021年6月1日付で連結子会社化し、医薬品の企画、製造、販売を開始するとともに、株式会社オカムラと連携することで新たなサービスの提供を図ってまいります。

当社グループの収益モデルの多様化並びに継続的な成長を図るため、これら新たな取り組み以外にも新規事業の開発を積極的に推し進めてまいります。

### ③ 国際展開への取り組み

持続的かつ安定的な事業成長を遂げていくためには、既存の事業の拡大に加え、海外での事業展開、新規事業を創出していくことが重要であります。

当社グループは、既存ビジネスで培ってきた「強み」を活用した事業領域の拡大に努めるとともに、積極的な投資を実行し新たな事業を創出していくことで、事業拡大を図ってまいります。

当社グループでは、日本の歯科医療技術を東南アジアに広め、より良い歯科医療環境の実現を目指し、2017年9月より連結子会社化したMedical Net Thailand Co., Ltd.において、タイ・バンコクで歯科医院運営を行ってまいりました。そして2020年10月にPacific Dental Care Co., Ltd.を連結子会社化、2医院目の歯科医院運営を開始し、タイでの地盤をより強固なものにしてまいります。さらにタイをはじめ東南アジア各国への進出を視野にいれ事業の拡大を図ってまいります。

また、当社グループの売上の大半を占める歯科業界において世界的なネットワークを持つデンタルトリビューンインターナショナル（以下、DTI）と業務提携をしております。DTIは、世界をリードする歯科業界向けの複数のメディアで構成されており、ラインナップは印刷物とデジタル・教育媒体を中心に、現在130以上の印刷出版物と複数のデジタルメディアと併せ、90か国、25言語以上、65万人以上の歯科医師に対してアプローチしております。DTIの活動には、生涯研修プログラムをはじめ学術大会及び展示会の運営も行っております。

FDIや、APDF、APCD、ERO、ICOI、IDM及びIFDEAなどの主要国の歯科組織のオフィシャル・メディア・パートナーとして、DTIは真にグローバルな歯科ネットワークの拡大を推進しサポートしております。歯科専門家の結束を図り、その知識と構想を世界に広め

ることによって、DTIは歯科医学界の進歩と研究を積極的に推進することを目指しております。

本提携により、当社グループは、DTIの世界戦略のなかで重要視している日本の総代理店としてデンタルトリビューンジャパンを運営し、DTIのグローバルネットワークを活用し、日本のみならず世界に対して情報を発信、また、海外の著名な先生を講師としたeラーニング事業やデンタルトリビューンブランドを活用したシンポジウム事業も行っていくことで、国際展開に取り組んでまいります。

また、連結子会社であるMedical Net Thailand Co., Ltd.において、タイ・バンコクで歯科医院を運営しております。タイでの歯科医院経営を皮切りに、海外諸国において日本の先進歯科治療の普及に努めると同時に、事業化を行い新たなマーケットの拡大に取り組んでまいります。

(注)FDI : Fédération dentaire internationale

APDF : Asia Pacific Dental Federation

APCD : Asia Pacific Dental Congress

ERO : European Regional Organisation of the World Dental Federation

ICOI : International Congress of Oral Implantologists

IDM : International Dental Manufactures

IFDEA:International Federation of Dental Educators and Associations

#### ④ 経営管理の強化

当社グループは、小規模な組織であり、管理体制も規模に応じたものとなっております。今後、事業拡大し、継続的に企業価値を高めていくためには、事業規模に相応しい管理体制と情報管理の強化及び人材の確保・育成が重要課題であると認識しております。

そのため、内部統制システムを含む管理体制の一層の強化及び事務所への入退出管理やコンピューターネットワークのセキュリティ強化等の情報管理の徹底並びに幅広い人材採用活動や人事制度、教育研修制度の充実による高い専門性を有する人材の確保・育成に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容 (2021年5月31日現在)

セグメント	事業内容
メディア・プラットフォーム事業	歯科分野、美容・エステ分野などポータルサイト、アプリを通して、生活者に有益な情報を提供 ・ポータルサイト運営（歯科・美容）
医療機関経営支援事業	歯科医院経営をトータルサポート ・SEM ・ホームページ制作 ・開業・事業承継サポート ・医院経営支援 ・歯科医院運営（Thailand） ・歯科器械材料・医薬品の卸売
医療BtoB事業	歯科医療従事者を会員とする会員制サイトの運営、歯科関連企業等向けのリサーチ及びコンベンション運営の受託等

(8) 主要な営業所 (2021年5月31日現在)

① 当社

名称	所在地
本社	東京都渋谷区幡ヶ谷一丁目34番14号
大阪支社	大阪市西区
福岡支社	福岡市中央区

② 子会社

名称	所在地
Medical Net Thailand Co., Ltd.	タイ国バンコク
株式会社オカムラ	東京都福生市
Pacific Dental Care Co., Ltd.	タイ国バンコク

### (9) 使用人の状況（2021年5月31日現在）

#### ① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
メディア・プラットフォーム事業	22名	増減なし
医療機関経営支援事業	61名	2名増
医療BtoB事業	6名	増減なし
全社（共通）	24名	1名増
合 計	113名	3名増

(注) 使用人数は、就業人員であります。

#### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
89名（1名）	4名減（増減なし）	35.5歳	4.3年

(注) 使用人数は、当社から他社への出向者を除く就業人員であり、臨時従業員は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (10) 主要な借入先（2021年5月31日現在）

当社及び連結子会社の主要な借入先は以下のとおりであります。

借入先	借入金額
株式会社みずほ銀行	188,310千円
三井住友信託銀行株式会社	50,000千円
株式会社三井住友銀行	50,000千円
西武信用金庫	70,000千円
飯能信用金庫	25,000千円

(注) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、借入極度額300,000千円のコミットメントライン契約を株式会社みずほ銀行と締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2021年5月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 15,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,308,785株 (自己株式1,077,715株を除く。)
- (3) 当事業年度末の株主数 5,656名
- (4) 大株主 (上位10位)

株主名	持株数	持株比率
平川 大	346,180株	8.03%
平川 裕司	310,280株	7.20%
早川 竜介	291,880株	6.77%
株式会社SBI証券	163,528株	3.79%
萩原 恒治	125,000株	2.90%
光通信株式会社	112,600株	2.61%
MSCO CUSTOMER SECURITIES	103,200株	2.39%
上杉 淳司	86,500株	2.00%
皆川 源	80,000株	1.85%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	77,300株	1.79%

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,077,715株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式 (1,077,715株) を控除して算出しております。

#### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2020年8月28日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を決議し、これに基づいて2020年9月28日に当社の取締役（社外取締役を除く）4名及び当社の従業員8名に割り当てる譲渡制限付株式報酬として自己株式268,500株の処分を実施いたしました。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末における当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### (2) 当事業年度中に当社使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。



#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況（2021年5月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長CEO	平川 大	ビジネスディベロップメント本部担当 Medical Net Thailand Co.,Ltd. 取締役 株式会社オカムラ取締役 Pacific Dental Care Co.,Ltd. 取締役
代表取締役社長COO	平川 裕 司	管理本部担当 Medical Net Thailand Co.,Ltd. 取締役 Pacific Dental Care Co.,Ltd. 取締役
取 締 役	早川 竜 介	ソリューションセールス事業部担当 株式会社アール・エム・シー取締役 リュウ・メディカルセンター・グループ株式会社代表取締役
取 締 役	石井 貴 久	メディカルプラットフォーム事業部担当 株式会社ガイドデント代表取締役
取 締 役	松尾 明 彦	コンテンツ事業部担当 エンジニアリング本部担当
取 締 役	加藤 浩 晃	デジタルハリウッド大学大学院客員教授 MRT株式会社社外取締役 アイリス株式会社取締役副社長 千葉大学メドテックリンクセンター客員准教授 東京医科歯科大学医学部臨床准教授
常 勤 監 査 役	蓑輪 圭 一	司法書士 株式会社オカムラ監査役 司法書士エムエフパートナーズ所長
監 査 役	中村 泰 正	弁護士・司法書士 弁護士法人NYリーガルパートナーズ代表社員 司法書士法人日本橋合同事務所代表社員
監 査 役	高 敏 晴	公認会計士・税理士 Green Earth Institute株式会社監査役 特定非営利活動法人Youth for 3.11監事 一般社団法人日本生産技能労務協会監事 株式会社ミルテル監査役 Repatoire Genesis株式会社監査役

(注) 1. 取締役加藤浩晃氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役蓑輪圭一氏、中村泰正氏、高敏晴氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 監査役蓑輪圭一氏は司法書士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 監査役中村泰正氏は弁護士・司法書士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有

するものであります。

5. 監査役高敏晴氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 代表取締役会長CEO平川大氏は、代表取締役社長COO平川裕司氏の弟であります。
7. 取締役加藤浩晃氏及び監査役養輪圭一氏、中村泰正氏、高敏晴氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容と概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社役員（会社法上の取締役、重要な使用人をいい、既に退任している者も含みます。）当社子会社役員であり、当社役員分の保険料については、当社が負担しております。もっとも、被保険者の職務執行に関して悪意または重大な過失があったことに起因する場合、もしくは役員等賠償責任保険契約において保険会社が免責される事由として規定されている場合には保険が適用されないこととすることで会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			支給人員
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	94,246千円 (2,400千円)	76,260千円 (2,400千円)	—	17,986千円 (—)	6名 (1名)
監査役 (うち社外監査役)	7,200千円 (7,200千円)	7,200千円 (7,200千円)	—	—	3名 (3名)
合計 (うち社外役員)	101,446千円 (9,600千円)	83,460千円 (9,600千円)	—	17,986千円 (—)	9名 (4名)

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2009年8月28日開催の第8回定時株主総会において年額200百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち社外取締役1名）であります。

また、上記年額報酬とは別枠で、2019年8月29日開催の第18回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対して、譲渡制限付株式報酬額として年額90万円以内と決議いただいております。上記非金銭報酬等は、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額であります。当該株主総会最終時点の取締役の員数は、5名（社外取締役を除く）であります。

2. 監査役の報酬限度額は、2009年8月28日開催の第8回定時株主総会において年額200万円以内と決議いただいております。当該株主総会最終時点の監査役は3名であります。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社の関係

取締役加藤浩晃氏は、デジタルハリウッド大学大学院の客員教授、MRT株式会社の社外取締役、アイリス株式会社の取締役副社長、千葉大学メドテックリンクセンターの客員准教授、東京医科歯科大学医学部の臨床准教授であります。当社とデジタルハリウッド大学大学院、MRT株式会社、アイリス株式会社、千葉大学、東京医科歯科大学との間には、資本関係及び重要な取引関係はありません。

監査役蓑輪圭一氏は、司法書士エムエフパートナーズ所長であります。当社と司法書士エムエフパートナーズとの間には、資本関係及び重要な取引関係はありません。また、当社の連結子会社である株式会社オカムラの監査役であります。

監査役中村泰正氏は、弁護士法人NYリーガルパートナーズの代表社員及び司法書士法人日本橋合同事務所の代表社員であります。当社と弁護士法人NYリーガルパートナーズ及び司法書士法人日本橋合同事務所との間には、資本関係及び重要な取引関係はありません。

監査役高敏晴氏はGreen Earth Institute株式会社の監査役、特定非営利活動法人Youth for 3.11の監事、一般社団法人日本生産技能労務協会の監事、株式会社ミルテルの監査役、Repatoire Genesis株式会社の監査役であります。当社と株式会社ミルテルの間では資本業務提携契約を締結しており、41百万円を出資しております。Green Earth Institute株式会社、特定非営利活動法人Youth for 3.11、一般社団法人日本生産技能労務協会、Repatoire Genesis株式会社との間には、資本関係及び重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	主な活動状況
取締役 加藤 浩晃	当事業年度に開催された取締役会21回すべてに出席し、主に経営管理等の観点から、議案審議に必要な意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために発言を行っております。また、医師の観点から経営、事業の向上に資する発言を適宜行っております。
監査役 蓑輪 圭一	当事業年度に開催された取締役会21回すべてに、また、監査役会14回のすべてに出席し、必要に応じて取締役に報告を求め、主に司法書士の立場としての専門的見地から、議案審議に必要な発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理体制並びに内部監査について適宜必要な発言を行っております。
監査役 中村 泰正	当事業年度に開催された取締役会21回すべてに、また、監査役会14回のすべてに出席し、必要に応じて取締役に報告を求め、主に弁護士の立場としての専門的見地から、議案審議に必要な発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜必要な発言を行っております。
監査役 高 敏晴	当事業年度に開催された取締役会21回すべてに、また、監査役会14回すべてに出席し、必要に応じて取締役に報告を求め、主に公認会計士の立場としての専門的見地から、議案審議に必要な発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理体制並びに内部監査について適宜必要な発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

Moore 至誠監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	16,300千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	16,300千円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障があると認められるときは、当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況に関する事項

当社は、取締役会において、内部統制システムに関する基本方針について決議しており、その内容及びその運用状況の概要は以下のとおりであります。

### (1) 当社及び当社子会社の取締役及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社及び当社子会社（以下、「MNグループ」という。）は、企業価値の向上と、社会の一員として信頼される企業となるため、法令・定款及び社会規範等の遵守を経営の根幹に置き、その行動指針としてMNグループ経営方針を定め、取締役及び従業員はこれに従って、職務の執行にあたるものとする。
- ② 管理本部部門長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題の審議とともに、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓発・教育を行う。
- ③ 管理本部部門長及び外部の顧問弁護士事務所を通報窓口とする内部通報制度の利用を促進し、法令等の違反又はそのおそれのある事実の早期発見に努めるとともに公益通報者に対する保護も図る。
- ④ 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、毅然とした態度で一切の関係を遮断することを定め、不当要求等を断固拒絶するため、警察・暴力団追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的かつ適正に活動するものとする。

### (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令並びに「文書管理規程」及び「情報管理規程」等の社内規程に基づき、適切かつ確実に保存及び管理を行う。



**(3) MNグループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ① 「リスク管理規程」により経営活動上のリスク管理に関する基本方針を定め、これに基づくリスク管理体制を整備、構築することによって適切なリスク対応を図る。
- ② リスクに関する総括責任者を管理本部部門長とし、管理本部においてリスク情報を集約し、リスクを総括的に管理する。また、特定のリスクが発生した場合、又はその発生が予想される場合は、必要に応じてリスク対策室を設置し、当該リスクに対して迅速に対応する。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役会は、原則毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、取締役の職務執行の状況を監督する。
- ② 取締役及び従業員の職務分掌と権限を社内規程で明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。

**(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 当社子会社の取締役の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制として、当社が定める「関係会社管理規程」に基づき、当社子会社の社長は、重要事項については、当社と緊密な連絡相談を行うこととし、子会社に対して適切な経営管理を行う。
- ② 内部監査担当が、子会社の内部監査を実施することにより、MNグループ全体の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。

**(6) 当社の監査役の職務を補助すべき従業員及び当該従業員の当社の取締役からの独立性に関する事項**

監査役は、内部監査担当である従業員に監査業務に必要な事項を命令することができる。また、当該従業員の人事については、監査役の意見を尊重する。

**(7) MNグループの取締役及び従業員が当社の監査役に報告するための体制**

- ① 重要な決裁書類は、全て監査役の閲覧に供する。
- ② 取締役及び従業員は、「監査役会規則」に従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うとともに、次のような緊急事態が発生した場合には、遅滞なく報告するものとする。
  - i MNグループの経営に重大な影響を及ぼすおそれのある法律上又は財務上の諸問題
  - ii その他MNグループに著しい損害を及ぼすおそれのある事象

**(8) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、前項の報告をしたMNグループの取締役及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

**(9) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役がその職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

**(10) その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
- ② 取締役、内部監査担当、会計監査人は、監査役の求めに応じ、それぞれ定期的に、又は随時に監査役と意見交換を実施する。

## (11) 当社グループの業務の適正を確保するための体制の運用状況に関する事項

### ① 取締役の職務の執行について

当事業年度において取締役会を21回開催しており、経営上の重要事項を決定しております。なお、「取締役会規則」等の社内規程を制定し、取締役が法令及び定款に則って行動するよう徹底しております。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について

取締役会の資料及び議事録は法令及び「文書管理規程」、「情報管理規程」等に基づき、セキュリティが確保された場所で適切に保管しております。

### ③ 監査役の職務執行について

当事業年度において監査役会を14回開催しており、監査役相互による意見交換が行われております。また、監査役は、取締役会を含む重要な会議への出席のほか、会計監査人並びに内部監査担当者との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行について監査しております。

### ④ リスク管理について

不測の事態や危機の発生時における損失を最小限にとどめるため、「事業継続計画書」、「リスク管理規程」を制定しリスクマネジメント体制の強化に努めております。

### ⑤ コンプライアンスについて

コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため、コンプライアンスをテーマとしたミーティングを実施しております。

### ⑥ 内部監査体制について

内部監査年間計画に基づき、当社及びグループ会社の内部監査を実施しております。

## 連結貸借対照表

(2021年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>1,505,186</b>	<b>流動負債</b>	<b>722,541</b>
現金及び預金	868,661	買掛金	111,004
売掛金	465,449	短期借入金	240,000
商品	29,485	1年内返済予定の長期借入金	18,876
前渡金	109,685	未払法人税等	106,963
その他	53,561	その他	245,698
貸倒引当金	△21,656	<b>固定負債</b>	<b>124,434</b>
<b>固定資産</b>	<b>602,049</b>	長期借入金	124,434
<b>有形固定資産</b>	<b>39,429</b>		
建物附属設備	22,590	<b>負 債 合 計</b>	<b>846,975</b>
その他	16,838	(純資産の部)	
<b>無形固定資産</b>	<b>204,180</b>	<b>株主資本</b>	<b>1,240,529</b>
のれん	188,409	資本金	286,034
その他	15,771	資本剰余金	233,785
<b>投資その他の資産</b>	<b>358,439</b>	利益剰余金	1,283,919
投資有価証券	33,516	自己株式	△563,209
長期貸付金	51,287	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>2,343</b>
長期前払費用	160,939	その他有価証券評価差額金	△160
繰延税金資産	28,494	為替換算調整勘定	2,504
その他	113,385	<b>非支配株主持分</b>	<b>17,386</b>
貸倒引当金	△29,182	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,260,259</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>2,107,235</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>2,107,235</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		3,330,540
売上原価		2,152,381
売上総利益		1,178,158
販売費及び一般管理費		846,889
営業利益		331,269
営業外収益		
受取利息及び配当金	673	
助成金収入	3,582	
広告還元収入	451	
未払配当金除斥益	175	
為替差益	2,142	
その他	895	7,920
営業外費用		
支払利息	1,896	
投資事業組合運用損	1,007	2,903
経常利益		336,286
特別損失		
投資有価証券評価損	81,964	
その他	232	82,197
税金等調整前当期純利益		254,089
法人税、住民税及び事業税	113,404	
法人税等調整額	2,996	116,400
当期純利益		137,688
非支配株主に帰属する当期純利益		8,016
親会社株主に帰属する当期純利益		129,671

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	286,034	233,785	1,179,799	△703,526	996,092
当期変動額					
剰余金の配当			△6,060		△6,060
親会社株主に帰属する当期純利益			129,671		129,671
自己株式の処分		△19,492		140,317	120,825
資本剰余金から利益剰余金への振替		19,492	△19,492		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	104,119	140,317	244,436
当期末残高	286,034	233,785	1,283,919	△563,209	1,240,529



	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	—	400	400	9,966	1,006,459
当期変動額					
剰余金の配当					△6,060
親会社株主に帰属する 当期純利益					129,671
自己株式の処分					120,825
資本剰余金から 利益剰余金への振替					—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△160	2,104	1,943	7,419	9,363
当期変動額合計	△160	2,104	1,943	7,419	253,799
当期末残高	△160	2,504	2,343	17,386	1,260,259

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2021年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>1,153,659</b>	<b>流動負債</b>	<b>551,032</b>
現金及び預金	675,185	買掛金	28,852
売掛金	325,098	短期借入金	200,000
貯蔵品	826	未払金	75,323
前渡金	109,687	未払費用	76,059
前払費用	42,630	未払法人税等	96,293
1年内回収予定の長期貸付金	15,374	前受金	23,982
その他	6,513	預り金	5,766
貸倒引当金	△21,656	その他	44,753
<b>固定資産</b>	<b>676,460</b>		
<b>有形固定資産</b>	<b>22,527</b>		
建物附属設備	14,167	<b>負 債 合 計</b>	<b>551,032</b>
車両運搬具	1,523	<b>(純資産の部)</b>	
工具、器具及び備品	6,836	<b>株主資本</b>	<b>1,279,247</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>15,370</b>	<b>資本金</b>	<b>286,034</b>
ソフトウェア	5,387	<b>資本剰余金</b>	<b>261,034</b>
その他	9,983	資本準備金	261,034
<b>投資その他の資産</b>	<b>638,562</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>1,295,388</b>
投資有価証券	33,516	その他利益剰余金	1,295,388
関係会社株式	233,200	繰越利益剰余金	1,295,388
破産更生債権等	27,022	<b>自己株式</b>	<b>△563,209</b>
長期貸付金	121,358	<b>評価・換算差額等</b>	<b>△160</b>
長期前払費用	160,939	その他有価証券評価差額金	△160
繰延税金資産	26,793		
その他	64,914		
貸倒引当金	△29,182	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,279,086</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>1,830,119</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>1,830,119</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		1,859,867
売上原価		869,423
売上総利益		990,443
販売費及び一般管理費		672,193
営業利益		318,250
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,309	
業務受託料	1,576	
未払配当金除斥益	175	
助成金収入	2,220	
広告還元収入	451	
その他	474	6,206
営業外費用		
支払利息	1,136	
投資事業組合運用損	1,007	2,143
経常利益		322,313
特別損失		
投資有価証券評価損	81,964	
その他	232	82,197
税引前当期純利益		240,116
法人税、住民税及び事業税	99,563	
法人税等調整額	3,520	103,083
当期純利益		137,033

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	286,034	261,034	—	261,034	1,183,907	1,183,907	△703,526
当期変動額							
剰余金の配当					△6,060	△6,060	
当期純利益					137,033	137,033	
自己株式の処分			△19,492	△19,492			140,317
資本剰余金から 利益剰余金への振替			19,492	19,492	△19,492	△19,492	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	111,480	111,480	140,317
当期末残高	286,034	261,034	—	261,034	1,295,388	1,295,388	△563,209

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,027,449	—	—	1,027,449
当期変動額				
剰余金の配当	△6,060			△6,060
当期純利益	137,033			137,033
自己株式の処分	120,825			120,825
資本剰余金から 利益剰余金への振替	—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		△160	△160	△160
当期変動額合計	251,797	△160	△160	251,637
当期末残高	1,279,247	△160	△160	1,279,086

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年7月15日

株式会社メディカルネット  
取締役会 御中

Moore 至誠監査法人  
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 高砂晋平 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 吉原 浩 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メディカルネットの2020年6月1日から2021年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディカルネット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があ

ると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年7月15日

株式会社メディカルネット  
取締役会 御中

Moore 至誠監査法人  
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 高砂晋平 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 吉原 浩 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メディカルネットの2020年6月1日から2021年5月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集



計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年6月1日から2021年5月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- ⑤親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 Moore 至誠監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 Moore 至誠監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年7月28日

株式会社メディカルネット 監査役会

常勤社外監査役	蓑輪	圭一	㊟
社外監査役	中村	泰正	㊟
社外監査役	高	敏晴	㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営目標と認識しており、内部留保を確保しつつ、業績の推移及び財務状況並びに今後の経営計画等を総合的に勘案し、業績に応じた適切な利益配分を行うことを基本方針としております。

このような基本方針のもと、当事業年度の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき8円（うち、普通配当5円、会社設立20周年記念配当3円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は34,470,280円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年8月31日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社株式の流動性の向上及び将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能にするために、現行定款第6条（発行可能株式総数）について、発行可能株式総数を現行の1,500万株から4,300万株に変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第5条（条文省略） （発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>15,000,000株</u> とする。 第7条～第47条（条文省略）	第1条～第5条（現行どおり） （発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>43,000,000株</u> とする。 第7条～第47条（現行どおり）

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区西新宿1丁目14番11号 Daiwa西新宿ビル

TKP新宿カンファレンスセンター 6階 カンファレンスルーム6C

TEL 03-5909-7320



- 交通
- JR山手線 新宿駅 新宿駅南口 徒歩5分
  - JR中央線 新宿駅 新宿駅南口 徒歩5分
  - JR埼京線 新宿駅 新宿駅南口 徒歩5分
  - JR湘南新宿ライン 新宿駅 新宿駅南口 徒歩5分
  - JR総武線 新宿駅 新宿駅南口 徒歩5分
  - 京王線 新宿駅 新宿駅西口 徒歩5分
  - 小田急線 新宿駅 新宿駅西口 徒歩5分
  - 東京メトロ丸ノ内線 新宿駅 新宿駅西口 徒歩5分
  - 都営新宿線 新宿駅 7番出口 徒歩1分
  - 都営大江戸線 新宿駅 7番出口 徒歩1分

◎総会ご出席者へのお土産はご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませようお願いします。